

# **第2部**

## **将来像の実現に向けた計画**

### **〔基本計画〕**

## 第2部 将来像の実現に向けた計画〔基本計画〕

### 1 基本計画の概要

この基本計画は、基本構想に掲げる5年後の目指すべき将来像「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」の実現に向けて、具体的な施策を明らかにしたものです。特に、重点的かつ戦略的に取り組むべき施策を抽出した「重点戦略」と各分野における施策を体系的にまとめた「分野別計画」に分かれています。

なお、「重点戦略」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の地方版総合戦略として位置づけます。

### 2 計画の期間

計画期間は、基本構想と同様に令和5（2023）年度～令和9（2027）年度の5年間の計画期間とします。

### 3 基本計画の構成

#### 基本目標1：未来につなぐ健やかな暮らしを支える

重点戦略 〓 那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略

##### 【基本方針】

- 1 地方に仕事をつくる
- 2 人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 魅力的な地域をつくる

##### ※地方のデジタル実装を下支え

- ◇ デジタル基盤の整備
- ◇ デジタル人材の育成・確保
- ◇ 誰一人取り残さないための取組

#### 指標

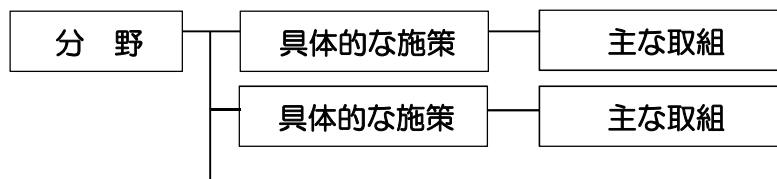
##### 【満足度指標】

- ・ 市民意向調査での設問「これまでの評価」における「十分評価・まあまあ評価・ふつう」の回答割合

##### 【成果指標】

- ・ 施策の成果を把握するためのもので目標の達成度合いを定量的に評価する指標
- ※ 指標の前に○印があるものは総合戦略上の数値目標、無印は総合戦略上のKPI（重要業績評価指標）となります。

#### 分野別計画



#### 基本目標2：未来につなぐ学びを育む

重点戦略

指標

分野別基本計画

## 4 本計画と那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

総合戦略 総合計画	1 地方に仕事をつくる  【数値目標】 ・新規就農者数 ・新規創業件数	2 人の流れをつくる  【数値目標】 ・年間観光客入込数	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる  【数値目標】 ・合計特殊出生率	4 魅力的な地域をつくる  【数値目標】 ・人口純移動数
【基本目標1】 未来につなぐ健やかな暮らしを守る	Ⅱ健康・長寿戦略	Ⅳ多様で柔軟な共生戦略	Ⅰ将来を担う子育て支援戦略	Ⅲ安心して暮らせる地域づくり・医療戦略 Ⅳ多様で柔軟な共生戦略
【基本目標2】 未来につなぐ学びを育む	Ⅲスポーツを通じた活性化戦略	Ⅰ地域と連携した学力向上戦略 Ⅲスポーツを通じた活性化戦略 Ⅳ伝統・文化の活用・継承戦略	Ⅰ地域と連携した学力向上戦略	Ⅰ地域と連携した学力向上戦略 Ⅱ生涯にわたる学び戦略 Ⅲスポーツを通じた活性化戦略 Ⅳ伝統・文化の活用・継承戦略
【基本目標3】 未来につなぐ賑わいを創出する	Ⅰ産業の育成による雇用創出戦略 Ⅱ持続可能な農林漁業育成戦略	Ⅲ選ばれる観光地域づくり戦略 Ⅳ移住・定住を促す魅力向上戦略	Ⅳ移住・定住を促す魅力向上戦略	Ⅳ移住・定住を促す魅力向上戦略
【基本目標4】 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る	Ⅲ暮らしやすい都市再生戦略	Ⅲ暮らしやすい都市再生戦略	Ⅲ暮らしやすい都市再生戦略	Ⅰ地域ぐるみによる安全・安心戦略 Ⅱ災害に強い国土強靱化戦略 Ⅲ暮らしやすい都市再生戦略 Ⅳ環境に配慮した地域づくり戦略
【基本目標5】 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く	Ⅲ利便性を高めるデジタル戦略	Ⅲ利便性を高めるデジタル戦略	Ⅱ費用対効果の高い行財政戦略 Ⅲ利便性を高めるデジタル戦略	Ⅰ市政への市民参画戦略 Ⅱ費用対効果の高い行財政戦略 Ⅲ利便性を高めるデジタル戦略

## 基本目標 1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える

### 【重点戦略】

#### I 将来を担う子育て支援戦略

##### A) 結婚・出産支援の充実

- \* とちぎ結婚支援センターを活用した出会いの機会を提供することにより、若者の結婚を支援します。
- \* 市独自の不妊治療に関する財政支援措置を講じることにより、不妊に悩む方を支援します。
- \* 地域の母親同士の仲間づくりを促し、妊産婦が家庭や地域で孤立することなく安心して育児ができる「産前産後サポート事業」を推進します。

##### B) 子育て施設の充実

- \* 今後の出生数の見通しを踏まえ、民間の保育施設（保育園・幼稚園・認定こども園等）との役割分担を明確化し、保育施設の質と量の確保に努めます。
- \* 老朽化した「こども館」に代わる新たな地域の子育て支援拠点を整備します。

##### C) 子育て世帯に対する相談・支援体制の充実

- \* 貧困や虐待、ヤングケアラーなどの問題から子どもを守るため、学校との連携強化を図った相談窓口の一元化を図るなど、相談体制の充実を図ります。
- \* 教育及び保育サービスや子ども・子育て支援事業の充実を図るとともに、経済支援策を講じることにより子育て世帯への負担軽減を図ります。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	安心して子どもを産み、育てることができる支援環境が整っていると思う人の割合	61.1%	64.8%
成果指標	〇合計特殊出生率	1.06	1.20
成果指標	出生数	93人	120人

#### II 健康・長寿戦略

##### A) 健康づくりの推進

- \* なすから健康マイレージ事業を推進し、特定健診及びがん検診の受診率向上のほか、食生活や健康スポーツを通じた健康づくりに取り組む動機づけを促します。
- \* 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、フレイル予防をはじめ高齢者の健康づくりを推進します。

##### B) 生きがいづくりの推進

- \* シルバー人材センターをはじめ、高齢者のノウハウを活かし多様な形態で働くことができる環境づくりを推進します。

- \* 高齢者が社会の一員として意欲を持って社会生活を送ることができるよう、生涯学習活動をはじめ、様々な社会参加の場の提供に努めます。

### C) 高齢者の自立支援

- \* 地域の人が地域の高齢者を支える「高齢者ふれあいの里事業」を拡充し、高齢者が集う居場所の提供を行うことにより、高齢者の自立を支援します。
- \* 高齢者が安心・快適に生活することができる居住拠点について、市街地再生に向けた議論の中で検討を行います。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	健やかに生活できる健康づくり活動や疾病予防対策が図られていると思う人の割合	81.0%	83.8%
成果指標	高齢者ふれあいの里年間延べ利用者数	6,365人	15,000人
成果指標	健康マイレージ事業年間参加者数	91人	300人
成果指標	高齢者の公民館講座年間延べ受講者数	80人	88人
成果指標	第1号被保険者の要介護認定率	17.1%	18.3%

## Ⅲ 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略

### A) 地域共生社会の推進

- \* 高齢、障がい、育児、貧困といった多様で複合的な地域生活課題について、地域住民の主体性を尊重し、行政や社会福祉協議会をはじめとする様々な関連機関との連携を図ることにより、一体的な伴走型支援を行うための重層的支援体制を整備します。

### B) 地域包括ケアシステムの推進

- \* 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域包括支援センターとの連携強化と多様な担い手による生活支援体制の充実を図ることにより、支え合いの地域づくりを推進します。
- \* 地域包括支援センター内に、認知症地域支援推進員を配置し、認知症者や家族に対する生活面での支援を推進します。

### C) 那須南病院の機能強化

- \* 那珂川町との連携強化を図りながら、病院施設の機能充実に向けた最大限の支援を行います。
- \* 市民からの要望が高い婦人科の設置に向けた支援を行います。

### D) 医療・介護連携体制の充実

- \* 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策として、医師会の協力の下、円滑なワクチン接種を推進します。
- \* 医療と介護の連携による在宅医療の充実を図るため、かかりつけ医となる地域医療機関との連携強化による支援体制を構築します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	介護支援や予防対策など高齢者の自立支援体制が整っていると思う人の割合	72.5%	75.8%
成果指標	認知症サポーター数（累計）	6,324人	7,800人
成果指標	相談支援包括化推進員数	0人	1人

## IV 多様で柔軟な共生戦略

### A) 女性の活躍推進

- \* 家庭、学校、地域、職場など、あらゆる分野において男女平等観を育み、男女共同参画を推進する意識づくりを支援します。
- \* 政策・方針決定の場への女性参画を推進します。
- \* 地域のリーダーとして活躍できる人材を育成するため、研修会等への参加を支援します。

### B) 誰もが活躍できる環境の推進

- \* 市内事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進を支援することにより、性別・国籍・障がいを問わず、誰もが活躍できる多様な働き方を推進します。
- \* 性的指向や性自認に関わらず、誰もが自分らしく生きることができると社会の実現に向けて、パートナーシップ制度を推進します。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	男女が共に活躍できる社会環境づくりが浸透していると思う人の割合	67.6%	71.0%
成果指標	ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数（累計）	5件	20件
成果指標	政策・方針決定過程への女性参画率（審議会・委員会等への女性の登用率）	25.7%	35.0%

## 【分野別計画 1 子育て・健康・福祉・地域共生】

## (1) 結婚・出産・子育て

**現状と課題**

結婚適齢期年齢人口の減少や晩婚化による婚姻件数の減少、経済的な理由や結婚に対する価値観の変化による未婚率の上昇、そして、新型コロナウイルス感染症の影響による出生控えを受け、本市における出生数は大きく減少しています。

また、核家族化の進展やライフスタイルの変化に伴い、地域とのつながりや子育て環境も大きく変化し、子どもの貧困、ヤングケアラーといった新たな課題が発生しています。

結婚・出産を希望する方への支援や地域社会全体で子育てを支援していく仕組みの構築が重要です。

**施策の展開****①結婚・出産へのサポート体制の充実**

- ・結婚を希望する男女の出会いをサポートするため、マッチングシステムが活用できるとちぎ結婚支援センターの登録料補助や効果的な啓発活動を行います。
- ・不妊治療や妊産婦医療などの経済的負担を軽減します。
- ・妊産婦健診や訪問指導等における健康管理、相談支援の実施による子育てへの不安を解消します。
- ・次代を担う子どもたちに対し、体験をとおして子育ての喜びや命の尊さを学ぶ機会を提供します。

**②安心して子育てができる環境づくり**

- ・子育てに対する精神的負担や経済的負担を軽減する取組を行います。
- ・保護者や子ども同士の交流の場の提供や子育て拠点施設の充実を図ります。
- ・放課後児童対策の推進による保護者の就業支援及び放課後児童の安全な場所を確保します。
- ・幼稚園や保育園等の運営支援及び人材確保と育成に努めるとともに、職場環境の改善や職員の心身のケア等への支援を行い、質の高い幼児教育や保育サービスを提供します。
- ・障がい、家庭の経済状況、子どもの体調不良などにかかわらず、適切な保育サービスを受けられる体制を整備します。
- ・民間活力を活用し、保育需要に応じた施設の適正配置に努めます。

**③子育て世帯に対する相談・支援体制の充実**

- ・妊娠から子育てにおける総合的な支援を行う子ども家庭センターの適正な運営を行います。
- ・発達支援の必要な子どもの早期発見、専門的な支援を行います。
- ・就学相談による保護者の不安解消に努めます。
- ・児童虐待の予防、早期発見に向けた横断的な体制の強化に努めます。
- ・ひとり親家庭等への経済的支援、自立推進支援を行います。

## (2) 健康づくり・地域医療

### 現状と課題

本市の健康寿命は、男性が少しずつ伸びている一方で、女性は横ばいの状況が続いています。健康寿命を延伸するためには、日常的な健康に対する意識向上や定期的な健診・検診の受診が必要であり、各世代にわたりより一層の普及啓発とともに市民の意識づくり事業を充実させ、健康に関する意識を醸成し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

加えて、かかりつけ医の普及や那須南病院の機能強化等への支援を行い、安心していつまでも暮らせるまちを実現する必要があります。

### 施策の展開

#### ①健康づくりの意識付けと健康寿命の延伸

- ・健康マイレージ事業などの自主的な健康づくりを推進します。
- ・疾病予防・早期発見のための定期健診・検診を促進します。
- ・がん治療を受けている市民への支援を行います。
- ・医師会との協力による予防接種事業の推進及び感染症予防・蔓延防止対策を徹底します。
- ・自ら命を絶つことのない社会の構築に努めます。

#### ②地域医療の確保

- ・那須南病院の機能強化、救急医療体制の充実に向けた支援を行います。
- ・かかりつけ医の普及に向けた地域医療関係との連携強化を図ります。
- ・診療所の適正な運営に努めます。

## (3) 高齢者福祉

### 現状と課題

高齢化が進行する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの推進が求められています。生きがいをもって社会生活を送るためには、地域での支え合いや生活支援、医療、介護など、きめ細やかな福祉サービスの提供が必要です。

### 施策の展開

#### ①生きがいづくりと社会参加の促進

- ・シルバー人材センターの活動支援や高齢者の雇用の確保に向けた支援を行います。
- ・高齢者福祉タクシーなど高齢者の交通手段の確保に努めます。
- ・老人クラブ活動や生涯学習などの社会参加の場の提供を行います。

#### ②高齢者の自立した生活の支援

- ・高齢者ふれあいの里事業などの介護予防事業を推進します。
- ・地域リハビリテーション活動を支援します。
- ・在宅福祉サービスや認知症対策を推進します。
- ・各種介護サービスの充実に取り組みます。

#### ③地域包括ケアシステムの推進

- ・地域包括支援センターの機能強化・連携強化に努めます。



- ・包括的支援事業の充実に取り組みます。
- ・高齢者が安心・快適に生活できる居住拠点の整備を検討します。

## （４）障がい者福祉

### 現状と課題

障がい者の高齢化、重症化が進む状況において、障がい者やその家族が必要とする支援は複雑・多様化しています。また、精神障がいや発達障がいの認識の広がり等により、支援を必要としている方は増加傾向にあります。地域で生活する障がい者が必要な支援を受けながら、自立して自身やその家族が望む生活を送るために、きめ細やかな支援が求められています。

また、障がい者と障がいそのものに対する正しい知識を持ち、支え合う地域づくりを推進することも必要です。

### 施策の展開

#### ①地域生活支援の充実

- ・差別のない社会づくり及びバリアフリー化などの生活環境の整備に取り組みます。
- ・適切な福祉サービスが一体的に提供できるよう相談体制の充実を図ります。
- ・障がい児支援の提供体制の充実を図ります。

#### ②社会参加の促進と就労支援

- ・障がい者の社会参加を支援するボランティア活動を促進するなど、障がい者の社会参加を支援します。
- ・関係機関との連携により、意欲や能力に応じた雇用・就労の支援を行います。

## （５）地域福祉

### 現状と課題

社会環境の変化に伴い、市民の抱える課題は介護・障がい・子育て・困窮など多岐にわたり、かつ複雑化、複合化してきています。特に8050問題やひきこもり、孤独・孤立の問題、高齢者や障がい者の権利擁護等、新たな問題も顕在化しています。また、これまでの縦割り型の支援体制では限界があることから、行政内で組織を超えた対応や地域、関係団体と連携した横断的な支援体制が必要となります。

社会福祉協議会や民生委員・児童委員等に限らず、企業やNPOをはじめとするまちづくり団体等と協働・共創を進め、課題を抱える市民の支援につながる相談体制の構築が求められています。

### 施策の展開

#### ①地域福祉活動の推進

- ・社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携強化により、文化、スポーツ、芸術、趣味など、様々な社会活動に参加する機会を提供します。

#### ②住民参加による福祉活動の推進

- ・福祉ボランティアの育成・支援や福祉の心を育てるための福祉教育や広報活動を推進します。
- ・様々な関連機関と連携し、多様で複合的な地域生活課題について一体的な伴走型支援を行うための重層的支援体制を整備します。

## (6) 社会保障

### 現状と課題

国民健康保険は、高齢化及び医療の高度化に伴う医療費の増大や、被保険者の減少による税収の減少により、健全な財政運営が求められています。そのため、市民一人ひとりが自分の体の健康に対する意識を醸成し、生活習慣病等の発症予防や早期発見を推進する必要があります。特に今後は高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制を整備し、フレイル予防等に取り組む必要があります。

### 施策の展開

#### ①国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営

- ・医療費の抑制を図るため、ジェネリック医薬品や保険制度の啓発を推進します。
- ・生活習慣病の予防や疾病の早期発見に向け、健康診査の受診率向上に努めます。

#### ②低所得者等への支援

- ・生活困窮者等に対する相談体制の充実を図り、経済的な自立の支援や居場所の確保に取り組めます。
- ・生活保護世帯に対し、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を講じます。

## (7) 地域共生

### 現状と課題

性別による役割を固定的にとらえる意識や慣行が未だ根強く残り、DV（ドメスティックバイオレンス）や各種ハラスメントが蔓延しています。また、男女平等という考えの下、政策、方針決定過程への女性参画の促進やワーク・ライフ・バランスのさらなる推進など、社会環境の変化に合わせた対策が必要になっています。

年齢、性別、障がいの有無を問わず、誰もがいきいきと生きることができる社会の実現に向け、社会全体として適切な理解促進に向けた相談・支援体制の充実や啓発推進が必要です。

### 施策の展開

#### ①多様性を認め誰もが活躍できる環境の推進

- ・女性団体の活動を支援するとともに、女性リーダーの育成に取り組めます。
- ・家庭・学校等における人権教育・啓発に取り組み、性別にとらわれない生き方を認め合うジェンダー教育を推進します。
- ・パートナーシップ制度の適切な運用を行います。
- ・行政における政策・方針決定の場への女性参画を推進します。
- ・市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組めます。
- ・性別・国籍・障がい等を問わない雇用を推進します。
- ・暴力を許さない社会づくりに取り組めます。

## 基本目標2 未来につなぐ学びを育む

### 【重点戦略】

#### I 地域と連携した学力向上戦略

##### A) 特色ある学校教育の推進

- \* 小・中学校・高校が家庭・地域と連携し、自分たちの住む地域の文化や歴史、自然などを見つめ直す「地域学」を推進することで、郷土愛の醸成を図ります。
- \* 地域住民が学校の運営に参加できるコミュニティ・スクールを推進し、地域と一体となった特色ある学校運営に取り組みます。

##### B) 教育環境の充実

- \* 今後の児童生徒数の推移を踏まえ、小・中学校の適正配置の検討や将来的な義務教育学校を視野に入れた調査研究を行います。
- \* デジタル化の進展を踏まえ、学校におけるICT環境の整備及び教員の指導力向上に向けた研修の充実を図ります。

##### C) 県立烏山高等学校の支援

- \* 県立烏山高等学校が取り組んでいる「烏山学」を支援し、グローバル人材の育成と地域社会で活躍するリーダーの育成を支援します。
- \* 県立烏山高等学校に通学する生徒の経済的負担を軽減するため、通学費用に関する財政支援を講じます。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	教育施設の充実が図られていると思う人の割合	69.4%	72.9%
成果指標	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	45.2%	50.0%
成果指標	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	89.2%	93.0%
成果指標	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査における質問紙調査（中学校）	84.4%	87.0%

## Ⅱ 生涯にわたる学び戦略

### A) 多様な学習機会の提供

- \* 公民館活動を核とするライフステージや学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めます。
- \* 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支援する地域づくり活動を支援します。
- \* 生涯学習活動拠点を核に、多様な生涯学習を推進する指導者やリーダー、社会教育団体の育成を図り、市民の学習活動や地域活動を支援します。

### B) 生涯学習活動拠点の充実

- \* 学びの拠点となる公民館の多機能化に向けた複合施設の整備に取り組みます。
- \* 図書館の機能充実を図るため、電子図書館や学習室機能の拡充に向けた検討を行います。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	生涯学習の機会や施設などの充実が図られていると思う人の割合	75.9%	79.3%
成果指標	市立公民館の年間延べ利用者数	43,670人	45,853人
成果指標	公民館講座の年間延べ受講者数	858人	875人
成果指標	図書館（電子図書館含む）の年間延べ貸出利用者数	33,827人	35,518人

## Ⅲ スポーツを通じた活性化戦略

### A) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- \* いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーを活かしたアーチェリー競技の普及促進に取り組みます。
- \* 健康長寿を兼ねた誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションを推進するとともに、eスポーツを含む新たなスポーツの導入に向けた検討を行います。

### B) スポーツ活動拠点の充実

- \* 既存のスポーツ施設について、それぞれの特性に応じた機能充実を図るための整備を進めます。
- \* 老朽化したスポーツ施設について、統廃合による多機能化について検討を行います。

### C) スポーツ指導体制の充実

- \* 地域スポーツだけでなく、中学校の部活動指導者を確保するため、スポーツ少年団の支援及びスポーツ指導員の養成による人材の育成に努めます。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	市民誰もがスポーツを楽しめる環境が整っていると思う人の割合	59.4%	63.3%
成果指標	アーチェリー体験会の年間延べ参加者数	23人	50人

## IV 伝統・文化の活用・継承戦略

### A) 文化財の有効活用

- \* 烏山城跡をはじめとする郷土の貴重な史跡や文化財、ジオサイトを有効活用した見学会や郷土愛の醸成に向けた定期的な企画展の開催により、市民への文化財の普及啓発に取り組みます。
- \* デジタル博物館のさらなる充実を図ります。

### B) 文化財の保存・継承

- \* 「烏山の山あげ行事」をはじめとする指定無形文化財について、保存・継承に向けた今後の存続のあり方について検討を行います。
- \* 指定文化財の掘り起こし及び適切な保存・管理に努めるとともに、他の公共施設との複合化を含めた歴史資料館の整備を検討します。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	地域の歴史・文化・伝統の継承や活用が図られていると思う人の割合	81.5%	84.4%
成果指標	史跡烏山城跡保存活用計画の策定	未策定	策定
成果指標	デジタル博物館への年間アクセス数（セッション数）	2,288件	10,000件

## 【分野別計画 2 教育・文化・スポーツ】

### (1) 義務教育

#### 現状と課題

学校教育においては、一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる資質・能力を確実に育成することが求められています。また、本市の文化や歴史、伝統行事に触れる活動をとおして本市への愛着を持ち、郷土愛にあふれた人材の育成が求められています。

児童生徒の資質・能力と教員の指導力の向上と併せ、地域人材を活用した、学校・家庭・地域の連携による地域学の推進が有効です。

#### 施策の展開

##### ①特色ある学校教育の推進

- ・小・中学校・高校が家庭・地域と連携し、児童生徒の郷土愛を育む地域学を推進します。
- ・コミュニティ・スクールによる地域の声を活かし、学校と地域が一体となった特色のある学校づくりを目指します。
- ・情報活用能力の育成や情報モラルの指導など、情報教育の充実を図ります。
- ・共生社会に向けた国際理解教育、人権教育、ジェンダー教育を推進します。

##### ②学校教育の充実

- ・児童生徒が自ら学び、自ら考える力を育む知的好奇心を高める学習指導を行います。
- ・すこやか推進室による児童生徒・保護者への専門的な見地からの指導助言・支援や特別支援教育の充実を図ります。
- ・教育相談や道徳教育による心の教育の充実を図るとともに、いじめの未然防止と適切な指導・支援に取り組みます。
- ・児童生徒に必要な資質・能力を身につけさせるため、教職員の専門性の向上、指導力の向上を図るとともに、働き方改革を進め、児童生徒と向き合う時間の捻出を図ります。

##### ③教育環境の充実

- ・教育機会の均等を図るため、小・中学校の適正規模の検討、適正配置に取り組みます。
- ・安全・安心な教育環境を提供するため、計画的な施設整備及びICT等の環境整備に取り組みます。
- ・通学路の安全確認など、登下校時の児童生徒の見守り活動を強化します。
- ・学校と家庭が連携し、不登校児童生徒への適応指導体制の強化を図ります。
- ・安全・安心な給食の提供のため、業務の管理、効率化に取り組みます。

##### ④就学援助

- ・経済的理由によって就学困難な児童生徒への学用品費等の就学援助を行います。
- ・特別支援学級に通う児童生徒へ就学奨励費の支援を行い、経済的負担の軽減を図ります。

## (2) 県立烏山高等学校

### 現状と課題

県立烏山高等学校については、栃木県が策定した「第二期県立高等学校再編計画」に基づき、魅力と活力ある学校づくりが進められており、「グローバル人材の育成」と「将来地域社会で活躍するリーダーの育成」を目的に、地域に学ぶ地域課題解決型キャリア教育「烏山学」を実施しています。しかしながら、少子化等の影響により、出願倍率が低迷しています。

「烏山学」のさらなる発展や通学支援など、保護者の経済的負担軽減を図り、貴重な地域財産である県立烏山高等学校の存続に向けた支援に取り組みます。

### 施策の展開

#### ①県立烏山高等学校への支援

- ・地域を学ぶ機会の創出により、地域の魅力を理解するとともに、本市への愛着心の醸成を図るため、「烏山学」のさらなる発展に向けた支援を行います。
- ・県立烏山高等学校へ通学する生徒の経済的負担を軽減するため、通学費用に関する財政支援を行います。

## (3) 生涯学習

### 現状と課題

社会経済環境の変化に柔軟に対応し、健康で生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び続け、時代の変化に応じた知識などを習得していくことが大切です。また、地域コミュニティを持続可能なものとするためには、市民一人ひとりの多様な価値観を尊重しながら、まちづくりを担う意識の醸成を図り、様々なつながりの中で、学習成果を地域に還元していく仕組みの構築が必要です。

### 施策の展開

#### ①多様な学習機会の提供

- ・公民館講座をはじめとする多種多様な学習機会を創出し、誰もが学べる環境づくりを推進します。
- ・学校では体験できない学習や将来の夢づくりにつながる事業を実施し、子どもの生きる力を育てる学習を推進します。
- ・豊かな国際感覚を持つ人材を育成するため、学校教育や社会教育での国際理解教育を進めます。

#### ②地域とともに高める学びの推進

- ・市民が自らの学習成果を活かし、自らが企画する講座や研究成果を発表する場を提供することで、さらなる学習意欲の喚起を図ります。
- ・生涯学習に関する研修会等への参加を促し、生涯学習を推進する指導者、社会教育団体等の育成に努めます。
- ・青少年の地域活動への主体的な参加を促進するため、青少年育成団体等の自主活動を支援します。

#### ③生涯学習拠点の充実

- ・生涯学習施設の機能向上及び適切な施設整備を行うとともに、市民が利用しやすい施設の運営を行います。

- ・市立図書館の機能を強化し、市民の読書活動の推進を図ります。

## (4) スポーツ・レクリエーション

### 現状と課題

感染症の拡大による外出控えにより、運動不足やストレスから心身に悪影響をきたす健康二次被害の発生が問題となっています。誰もが年齢、体力、技術などに関係なく、興味、目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動などを楽しむことができるよう、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境の整備やスポーツに触れる機会の提供が求められています。

健康・体力の保持・増進や心身のリフレッシュを目的に、スポーツに親しむ市民が増えています。一方、本市のスポーツ施設は、老朽化した施設が多く、計画的な施設の改修、適正配置などの検討を進める必要があるほか、人口減少、高齢化の影響により、指導者の確保が難しい状況となっています。

### 施策の展開

#### ①スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーを活かしたアーチェリー競技の普及促進を図ります。
- ・誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進により、市民の健康や体力の保持に取り組みます。
- ・高齢者の認知症予防対策としても効果が高いとされるeスポーツを含め、新たなスポーツの導入に向けた検討を行います。
- ・市民に親しまれるスポーツ大会を充実させ、市民がスポーツに取り組む機会を提供します。

#### ②スポーツ拠点の充実

- ・既存スポーツ施設のそれぞれの特性に応じた機能の充実を図るなど、環境整備に取り組みます。
- ・老朽化したスポーツ施設について、統廃合による多機能化について検討を行います。

#### ③スポーツ指導体制の充実

- ・体育協会やスポーツ少年団等を支援し、持続可能な運営に向けて連携を強化します。
- ・指導者養成講習会などを充実させ、指導者の養成を行うとともに、地域スポーツ活動だけでなく、中学校部活動や障がい者スポーツなどを支援する人材の育成に努めます。

## (5) 伝統・文化

### 現状と課題

近年、少子高齢化、趣味の多様化により、芸術・文化の担い手が減少し、鑑賞する機会も減少しています。また、地域コミュニティの担い手不足を背景に、文化財の滅失や散逸、伝統文化の消失が進んでいることや、文化財の維持・管理し続けることに不安を抱く文化財所有者も増えています。

芸術・文化を振興するにあたり、拠点となる施設の整備やより多くの市民が文化財に対して興味・関心を持ち、地域の文化財を「地域の宝」として捉え、主体的に保護・継承に関わっていくことが求められています。



## 施策の展開

### ①史跡・指定文化財・ジオサイトの有効活用

- ・烏山城跡をはじめとする郷土の貴重な史跡や文化財の歴史的価値、ジオパーク構想においてジオサイトに選定された特徴的な地質や地形について、学校教育や生涯学習との連携を図りながら、市民への普及啓発に努めます。
- ・デジタル博物館の充実を図り、貴重な文化財等を市内外に発信します。

### ②指定文化材の保存・継承

- ・「烏山の山あげ行事」をはじめとする指定無形文化財について、保存・継承に向けた今後の存続の在り方について検討を行います。
- ・指定有形文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、他の施設との複合化も含めた歴史資料館の整備を検討します。
- ・文化財の適正な管理を行うため、文化財保護団体を支援します。
- ・文化財の調査を継続して実施し、収蔵品の適正な管理に努めます。
- ・遺跡公園等の適切な維持管理に努めます。
- ・貴重な歴史資料を後世につなぐため、個人宅等で保管されている歴史資料の管理に関する啓発活動を実施します。

### ③芸能・文化の振興

- ・市民文化祭など、市民が参加・発表できる機会の拡充を図ります。
- ・文化団体の自主的な活動に対する支援体制の充実を図ります。

## 基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する

### 【重点戦略】

#### I 産業の育成による雇用創出戦略

##### A) 地元事業者の支援

- \* 商工会や金融機関との連携を図り、円滑な事業承継や事業拡張、そして創業に向けた支援策を講じることにより、地元中小企業・小規模事業者の安定した経営を促進します。
- \* 合同就職説明会・面接会や地元企業の魅力を市内外に発信する事業について、ハローワークや那珂川町等の関係機関との連携により実施することで、地元企業と潜在的な求職者のマッチング機会を提供し、雇用の確保を支援します。
- \* なすからブランド認証制度や市独自の支援制度等により、販路拡大に向けた取組を支援し、本市の製品の魅力向上と地域経済の活性化を推進します。

##### B) 企業誘致

- \* 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に対応した多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業の誘致に取り組みます。
- \* 新たな企業の誘致を図るため、手厚い企業立地支援制度の充実及び周知徹底を図ります。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	企業の誘致や大学等との連携により産業の創出が図られていると思う人の割合	44.4%	48.8%
満足度指標	就業のための相談体制が充実していると思う人の割合	57.4%	61.1%
成果指標	〇創業支援等事業計画に基づく支援を受け新規に創業した件数	23件 (H30～R4年度)	25件 (R5～R9年度)
成果指標	企業立地支援制度による事業計画認定件数	10件 (H30～R4年度)	10件 (R5～R9年度)

#### II 持続可能な農林漁業育成戦略

##### A) 農業の担い手の育成支援

- \* 耕作放棄地の拡大を抑制し、持続可能な農業を進めていくため、農業公社の体制強化や農業生産法人の支援など、農業の担い手となる法人の育成に取り組みます。
- \* 認定農業者等の意欲的な農業者を支援・育成するとともに、新規就農を促す支援策の充実を図ります。

##### B) 稼ぐ農業への転換

- \* 従来土地利用型農業から、収益性の高い園芸農業への転換を促進するため、JAなど

- の関係機関と連携を図りながら、設備整備の負担軽減に繋がる支援措置を講じます。
- \* 地産地消による農業の振興を図るとともに、地域ブランド農産物の生産支援により、農産物の消費拡大に繋がる流通拡大に取り組みます。

### C) 森林の整備と木材の有効活用

- \* とちぎの元気な森づくり県民税及び森林環境譲与税等を活用した森林の整備により、森林資源の循環利用の促進に努めます。
- \* 森林組合等の関係機関と連携し、市有林の適切な管理に努め、切り出した木材の市公共施設等への有効活用を図るなど効果的な運用に取り組みます。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	農業振興に向けた農業生産基盤の整備や担い手の育成が図られていると思う人の割合	47.8%	52.6%
成果指標	担い手への農地集積率	35.3%	53.0%
成果指標	○新規就農者数	20人 (H30～R4年度)	20人 (R5～R9年度)

## Ⅲ 選ばれる観光地域づくり戦略

### A) 地域資源を活用した着地型観光の推進

- \* 近隣の市町や観光事業者との連携による広域的な観光を推進します。
- \* 増加が期待される外国人観光客や新たな観光客の誘客を図るため、豊富な地域資源を活用したデジタル周遊観光の推進や効果的な観光プロモーション事業を展開し、着地型観光の推進を図ります。

### B) 観光施設等の充実

- \* 指定管理施設をはじめとする観光施設について、展示機能や情報発信機能、地域連携機能の強化により、賑わいを創出する観光拠点として整備・充実を図ります。
- \* 多様な観光客層にも分かり易い案内の充実を図るため、デジタル周遊ナビゲーションの周知・活用を図るほか、案内板の計画的な設置・更新に努めます。
- \* 滞在時間の長い周遊観光を推進するため、市内観光事業者等との連携やレンタサイクルの拡充による二次交通網の充実に取り組みます。

### C) 観光を牽引する推進体制の強化

- \* 観光協会の自立的・継続的な運営を促進するため、さらなる体制・機能の強化に向けた支援や事業連携を図ります。
- \* 持続可能な観光地域づくりを推進するため、関係団体等と連携し、観光ボランティアや観光ガイドの育成に努めます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	歴史文化資源や自然環境を活かした観光の振興が図られていると思う人の割合	65.0%	68.9%
成果指標	〇年間観光客入込数	252,131人	450,000人
成果指標	年間宿泊者数	29,530人	45,000人
成果指標	主要観光施設（指定管理3施設）の年間入館者数	71,977人	134,750人

## IV 移住・定住を促す魅力向上戦略

### A) 関係人口の増加

- \* 地域資源を活用した自然・農業体験など、人や地域との繋がりを深める都市と農村との交流を推進します。
- \* SNSや各種メディアを活用した本市の魅力の積極的な発信など、効果的なシティプロモーションを推進します。

### B) 住宅支援策の推進

- \* 空き家バンク制度の推進により、空き家を有効活用した移住・定住策を推進します。
- \* 若い世帯や子育て世代への手厚い住宅支援策を講じることにより、市内への移住・定住を促進し、人口減少の抑制に取り組みます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	快適に暮らすことができる住環境が整っていると思う人の割合	59.5%	63.4%
成果指標	〇人口純移動数	▲152人	▲100人以内
成果指標	都市と農村との交流事業年間延べ参加者数	59人	500人
成果指標	移住相談年間件数	201件	300件
成果指標	移住相談年間件数のうち実際に移住した人の割合	5%	8%

## 【分野別計画 3 産業・観光】

### (1) 商工業

#### 現状と課題

商工業における経営者の高齢化が深刻化しており、後継者不足により事業継続が困難となる事業者が増加しています。また、人口減少などを背景に、事業所数、従業員数などの減少が続いています。また、新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響により、サプライチェーンの改善・強化や、新しい生活様式への対応が求められるなど、新たな課題に直面しています。

一方、新しい生活様式に対応した働き方は大きく変化しており、新たなビジネスを創出できるチャンスでもあります。

デジタル化や新技術・新商品の開発、販路拡大等を支援することで、経営基盤の強化を促進するとともに、やる気のある中小企業の成長や若手创业者の活躍を後押ししながら、商工業の振興を図っていく必要があります。

#### 施策の展開

##### ①地元事業者の支援

- ・商工会や金融機関との連携を図り、円滑な事業承継や事業拡張、そして創業に向けた支援策を講じることにより、地元中小企業・小規模事業者の安定した経営を促進します。
- ・合同就職説明会・面接会や地元企業の魅力を市内外に発信する事業について、ハローワークや那珂川町等の関係機関との連携により実施することで、地元企業と潜在的な求職者のマッチング機会を提供し、雇用の確保を支援します。
- ・なすからブランド認証制度や市独自の支援制度等により、販路拡大に向けた取組を支援し、本市の製品の魅力向上と地域経済の活性化を推進します。また、商工会や金融機関などの地域の関係機関と連携し、経営力向上のための支援を行います。

##### ②企業誘致

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に対応した多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業の誘致に取り組みます。
- ・新たな企業の誘致を図るため、手厚い企業立地支援制度の充実及び周知徹底を図ります。

### (2) 農林漁業

#### 現状と課題

農業従事者の減少と高齢化が一層進み、農村地域の活力低下や耕作放棄地が増加するなど、地域農業の継続が課題となっています。また、国では水田の畑地化を促すとともに、今後5年間に一度も水張りが行われない水田に対し、水田活用直接支払交付金の交付対象としないとの方針を打ち出すなど、土地利用型農業が主体の本市にとっては転換期を迎えています。

経営規模の拡大や新技術の導入等による省力化・効率化・低コスト化などの生産性向上と、従来の土地利用型農業から園芸農業への転換など、収益性向上に取り組むとともに、持続可能な地域農業の環境づくりを進めることが必要です。

## 施策の展開

### ①農業の担い手の育成

- ・農業公社の体制を強化するとともに、農業生産法人を支援し、農業の担い手となる法人の育成に取り組みます。
- ・認定農業者や新規就農者の確保・育成に努めます。

### ②経営基盤の強化

- ・農地集積による経営の大規模化に加え、スマート農業の推進による省力化・低コスト化による収益向上に取り組みます。
- ・人・農地プラン（地域計画）に基づく地域農業の継続・継承に取り組みます。
- ・農地等の多面的機能を発揮させるための地域協働活動を支援します。
- ・農業水利施設等の適切な維持管理に向けた支援を行います。

### ③稼ぐ農業への転換

- ・高収益作物導入等への設備整備の支援を行います。
- ・農畜産物のブランド力向上への支援や6次産業化の推進に取り組みます。
- ・作業効率を高める施設や栽培技術の導入を促進し、生産規模の拡大を支援します。
- ・関係機関と連携し、農産物の販路拡大などの流通対策に取り組みます。
- ・地産地消の啓発等による地元農産物の消費拡大を図ります。

### ④森林の整備と木材の有効活用

- ・森林経営管理制度の活用による森林資源の循環利用の促進、森づくり団体等の里山林の整備・管理への支援により、健全な森づくりの推進を図ります。
- ・木材利用の普及啓発による木材需要の創出や利用促進を図ります。
- ・市有林の適正な管理及び効果的な活用の検討を行います。

### ⑤有害鳥獣対策の推進

- ・鳥獣被害対策実施隊への支援や、狩猟・わな免許取得試験費用に対する支援を行います。
- ・イノシシ侵入被害防止機材設置に対する支援を行います。
- ・ICT機器等を活用した効果的な鳥獣被害対策の検討を行います。
- ・カワウや外来魚捕獲に対する支援を行います。

## (3) 観光

### 現状と課題

民間の宿泊施設や温泉、果樹園等の観光施設の閉鎖に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光客数は大きく減少しました。一方、外出自粛の緩和や訪日外国人観光客の受け入れが再開されるなど、ウィズコロナに向けた社会経済活動が本格化しようとしています。

本市は、ユネスコ無形文化遺産である「烏山の山あげ行事」や烏山城跡のほかにも、ジオパーク構想におけるジオサイト、新たな地域資源である「メグロブランド」をはじめとする高い潜在力を有する観光・地域資源が数多く存在しています。こうした地域資源を最大限に活用し、滞在時間の長い着地型観光の推進による稼ぐ観光への転換が求められています。

### 施策の展開

#### ①魅力創出・発信

- ・近隣の市町や観光事業者との連携による広域的な観光を推進し、デジタルとアナログ

の調和のとれた効果的な観光プロモーション事業を展開しながら、集客や誘客による新規観光客やインバウンドの呼び込みに努めます。

- ・歴史・文化・自然や「メグロブランド」といった本市ならではの観光資源の磨き上げによる観光客の誘客に取り組みます。
- ・SNS等を活用した効果的な観光情報の発信により、本市の魅力や知名度向上に取り組みます。

### ②観光施設の充実

- ・山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設の機能強化及び適切な管理・運営を行います。
- ・デジタル周遊ナビゲーションの充実を図るとともに、案内看板の計画的な設置・更新を行います。
- ・公衆無線LAN（Wi-Fi）等の整備充実による観光客の満足度の高い受入環境の整備に努めます。
- ・公園や遊歩道等の観光施設の計画的な修繕、適切な維持管理に努めます。
- ・JR烏山線利用者等の利便性の向上を図るため、レンタサイクルなどの二次交通の確保に取り組みます。

### ③関係機関との連携

- ・観光協会のさらなる体制・機能強化に向けた支援や事業連携を図ります。
- ・関係機関と連携しながら、観光ボランティアや観光ガイドの育成に取り組みます。

## （4）移住・定住

### 現状と課題

本市においては、年少人口や生産年齢人口の減少が顕著であり、少子高齢化が進んでいます。本市が活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民の満足度・幸福度を高めるための取組を進めるとともに、郷土愛を育む教育を推進することで、生産年齢人口の転出抑制を図ることが必要です。

また、将来的な移住に繋がる関係人口の創出に向けた取組の推進や、テレワーク・ワーケーションなど、移住希望者の多様なニーズに対応できる相談体制の充実が必要です。

### 施策の展開

#### ①移住・定住の促進と関係人口の創出

- ・市民の満足度・幸福度を高める転出抑制策に取り組みます。
- ・都市と農村との交流の推進に向け、受け皿となる団体等の確保及び育成に取り組みます。
- ・特設サイト、SNS等による魅力発信など、効果的なシティプロモーションを推進します。
- ・学校卒業や就職の機会を捉えた支援体制の充実を図り、若者のUIターンを促進します。

#### ②住宅支援策の推進

- ・本市への移住・定住に繋がる住宅支援策などの支援を行います。
- ・空き家バンク制度の有効活用による移住・定住を推進します。
- ・地域おこし協力隊の活用にあたり、協力隊の定住に向けた支援を行います。

## 基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る

### 【重点戦略】

#### I 地域ぐるみによる安全・安心戦略

##### A) 地域見守りの推進

- \* 平時の見守り活動を中心とした「共助」による協力体制を推進し、災害時等においても高齢者や障がい者、外国人、乳幼児等の要配慮者が迅速かつ円滑に避難することができるよう支援します。
- \* 行政、社会福祉協議会、市内事業者、そして民生委員等の関係機関が連携し、地域ぐるみで要配慮者を見守る支え合い体制の充実を支援します。

##### B) 交通安全の推進

- \* 交通事故件数の減少に向け、年齢等に応じた交通安全教育を推進するとともに、通学路の危険箇所の解消と適切な維持管理に努めます。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	子どもや高齢者などが犯罪に巻き込まれる心配の少ない環境であると思う人の割合	78.0%	81.1%
成果指標	市内交通事故の年間発生件数	411件	400件
成果指標	高齢者地域見守りネットワーク参加組織数	131団体	155団体

#### II 災害に強い国土強靱化戦略

##### A) 消防力の強化

- \* 非常備消防の中核を担う消防団活動の充実と強化を図るため、消防団員の確保と消防設備・装備の充実に努めます。
- \* 災害時等において、要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援や避難所の運営等に迅速かつ円滑に行動できるよう、自主防災組織の活動支援と体制強化を推進します。

##### B) 防災・減災の推進

- \* 国・県・市・地域住民との連携を図りながら、地域に寄り添った防災集団移転の検討・調整を進めます。
- \* 災害時等における情報伝達手段の多様化・多重化による一層の安全性を確保するため、デジタル防災行政無線等の新たな伝達システムを整備します。
- \* 市民の安全・安心を確保する指定避難所について、ハザードマップの状況や建物の耐震性・老朽化の状況を踏まえた見直しを行います。



## 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	大規模な自然災害への備えとして、地域の防災・減災対策が図られていると思う人の割合	63.0%	66.8%
成果指標	消防団員の定員に対する充足率	91.7%	93.0%
成果指標	自主防災組織の設立数	13組織	18組織
成果指標	新たな防災伝達システムの整備	－	整備

### Ⅲ 暮らしやすい都市再生戦略

#### A) 公園の機能充実

- \* 公園利用者のニーズを踏まえながら、子どもから高齢者に至るまで、みんなが楽しく安全に利用できる公園の整備・充実を図ります。
- \* 老朽化する遊具や機能が不足する設備等について、公園利用者の安全・安心及び利便性の向上を図るため、適切な修繕・更新を進めます。

#### B) 公共交通網の充実

- \* 通勤通学の足として欠かすことができないJR烏山線の存続を図るため、ソフト・ハードの両面から利用向上策に取り組みます。
- \* 地域の実情に応じた利便性の高い公共交通網の再構築に取り組むとともに、地域共助型生活交通や無人自動運転技術の導入について検討を行います。

#### C) コンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備

- \* 公共施設の再配置をはじめ、生涯学習の推進や商工業の振興など、10年後、20年後先の将来を見据えた持続可能な市街地の設計図となる「まちづくりランドデザイン」を策定します。
- \* 計画的かつ効果的な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しを行います。
- \* 将来都市構造を実現し、暮らしやすい快適な都市空間を形成するため、JR烏山駅・大金駅周辺の市街地の再生整備に取り組みます。

#### D) ネットワーク道路の充実

- \* 高齢者や障がい者にも優しいユニバーサルデザインに配慮した市街地の回遊性を高める都市計画道路への見直しを進めます。
- \* 市街地へのアクセス性を高めるため、幹線及び主要道路の改良に取り組みます。
- \* 道路施設の老朽化による重大な事故等から道路利用者の安全を守るため、予防保全の推進による長寿命化に努めます。

#### E) 安定した水の供給

- \* 良質な水を安定して供給するため、計画的な水道施設や設備の維持管理に努めます。
- \* 災害に強い水道施設・設備の強化を図るとともに、万が一に備えた供給網の多重化や近隣市町との広域化について検討を行います。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	市営バス・デマンド交通など、高齢者や子どもが自家用車に頼らない移動手段が確保されていると思う人の割合	43.8%	48.2%
満足度指標	にぎわいのある商店街を再生するための取組が進められていると思う人の割合	28.2%	31.0%
成果指標	J R 烏山線の平均通過人員	1,140人	1,400人

## IV 環境に配慮した地域づくり戦略

### A) 地球温暖化対策の推進

- \* 自然環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入をはじめ、蓄電池や電気自動車等のクリーン技術の活用を促進し、脱炭素化を推進します。
- \* 省エネルギー機器の導入支援や節電の呼びかけなど、省エネルギーの普及啓発を推進します。

### B) 廃棄物対策の推進

- \* 3Rの徹底により、ごみの発生抑制と減量化を推進します。
- \* ごみや土砂の不法投棄の防止に向けた監視の徹底に努めるとともに、法令等に基づく適正な処分に取り組みます。

### C) 自然環境の保全

- \* 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による生活排水の適正処理を推進し、河川の水質向上に努めます。
- \* 多様な生物が生息できる豊かな自然環境を保全するため、行政、市民、企業等が連携した保全活動に取り組みます。

指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	環境に配慮した取組が図られていると思う人の割合	76.7%	79.8%
成果指標	市役所における温室効果ガスの総排出量の削減率	7%	13%
成果指標	ごみの年間排出量	8,653 t	7,282 t
成果指標	水洗化率	85.3%	89.7%

## 【分野別計画 4 安全・安心・住環境・都市基盤】

### (1) 安全・安心

#### 現状と課題

本市の近年における交通事故等の状況は、高齢人口の増加に伴い、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。高齢者をはじめ、全世代に対して、交通安全意識の浸透及び地域に密着した交通安全活動等を促進する必要があります。

消費者生活においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の発生に便乗した悪徳商法が増加しています。関係機関との連携・協議を行い、一人ひとりに寄り添って消費者生活相談や行政相談等に適切に対応する必要があります。

#### 施策の展開

##### ①地域見守りの推進

- ・ 平時の見守り活動を中心とした「共助」による協力体制の強化を図ります。
- ・ 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間事業者等との連携強化による地域ぐるみの支え合い体制の充実を図ります。
- ・ 警察、防犯協会などの関係機関や、交通安全や防犯を目的とする団体と協力・連携し、地域の実情に即した身近な交通安全活動、防犯活動を推進します。

##### ②交通安全の推進

- ・ 交通安全教育や交通安全活動を推進し、市民一人ひとりの交通安全思想の普及啓発を図ります。
- ・ 児童生徒の安全確保のため、通学路の安全対策を実施するとともに、市民の要望、意見を踏まえた交通安全施設の適切な整備・管理に努めます。
- ・ 運転免許自主返納支援制度の普及啓発に努めます。

##### ③防犯対策の推進

- ・ 防犯協会等との連携による防犯意識の啓発を行います。
- ・ 市民の要望、意見を踏まえた防犯灯の新設・修繕に努めます。
- ・ 防犯カメラの設置の推進、放置自転車対策、ドライブレコーダーの普及促進など、犯罪が起こりにくい環境整備に努めます。

##### ④消費生活における安全・安心

- ・ 消費生活に関する啓発活動を推進するとともに、多様な消費者教育の機会を提供することで、自立した消費者の育成を図ります。
- ・ 消費生活センターを中心に消費者生活相談体制の充実・強化を図り、関係機関との連携による消費者被害などの迅速な対応かつ適切な救済支援に努めます。

### (2) 防災・減災

#### 現状と課題

近年、気候変動の影響等により大規模な災害が頻発化・激甚化しているほか、近い将来首都直下型地震や南海トラフ地震が想定されるなど、大規模自然災害への備えが大きな課題となっています。本市においても、東日本大震災や、令和元年東日本台風など、これまでも幾度となく大規模自然災害が発生しており、市民の防災に対する意識が高まっています。

いつ発生するか予期できない災害に対応していくため、消防力の強化、市の危機管理体制の強化や地域防災力の向上に取り組む必要があります。

### 施策の展開

#### ①消防力の強化

- ・消防団の充実と強化を図るため、団員の確保と教育・訓練の実施による知識・技術の向上を支援します。
- ・消防施設や消防車両、装備、防火水槽等の充実を図り、消防力の強化を図ります。

#### ②防災・減災の推進

- ・那珂川の氾濫による水害から市民の命と財産を守るため、防災集団移転事業を推進します。
- ・ハザードマップの周知や出前講座の開催など、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、事前防災を促進するとともに、自主防災組織の設置促進と活動支援に努めます。
- ・災害時の情報発信を着実かつ円滑に行えるようにするため、多様な情報発信手段を確保します。
- ・安全を確保できる避難施設の確保に努めるとともに、開設訓練やマニュアル等の充実を図ります。

#### ③災害時の支援体制の強化

- ・自衛隊との連携強化や災害備蓄品の確保を図るため、地域包括連携協定の締結による協力体制を充実させます。
- ・関係機関等と連携しながら、災害ボランティアの円滑な活動を支援します。
- ・職員等の災害時対応訓練の実施や業務継続計画に基づく着実な業務の執行、そして他自治体等からの応援受け入れ体制の整備に努めます。

## (3) 都市基盤

### 現状と課題

本市の中心市街地については、人口減少や少子高齢化の影響等により居住人口の減少や空き店舗の増加が進んでおり、賑わいが低下しています。誰もが暮らしやすい持続可能なまちを維持していくには、歩いて暮らせる範囲に都市機能が集まり公共交通による利便性が確保されたコンパクトシティの形成が求められています。また、公共施設を含むインフラの老朽化が顕著であるとともに、子育て世代からは、みんなが楽しく安全に利用できる公園の整備を求める声が数多く寄せられており、行政の責任において、市民が期待するインフラ整備に取り組む必要があります。

公共交通機関については、JR烏山線の存続に向け、ソフト面での利用向上策だけでなく、JR烏山駅・大金駅周辺の市街地再生整備など、ハード面での利用向上策が不可欠な状況です。

### 施策の展開

#### ①公園機能の充実

- ・利用者のニーズを踏まえながら、誰もが楽しく安全に利用できる公園の整備を行います。
- ・老朽化する遊具や機能が不足する設備等について、利用者の安全・安心及び利便性向上を図るため、適切な修繕・更新を進めます。

#### ②公共交通網の充実

- ・JR烏山線の存続に向けたソフト・ハードの両面からの利用向上策の推進に取り組み

ます。

- ・地域の実情に合わせた利便性の高い公共交通網の再構築に取り組むとともに、地域共助型生活交通や無人自動運転技術の導入について検討を行います。
- ・デマンド交通及び市営バスの収支率の向上に向けた改善に取り組みます。

### ③コンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備

- ・公共施設の再配置をはじめ、生涯学習の推進や商工業の振興など、10年後、20年後の将来を見据えた持続可能な市街地の「まちづくりグランドデザイン」を市民や関係団体などと連携しながら策定します。
- ・計画的かつ効果的な市街地形成を図るため、用途地域の見直しを行います。
- ・将来都市構造を実現し、暮らしやすい快適な都市空間を形成するため、JR烏山駅・大金駅周辺の市街地再生整備に取り組みます。
- ・高齢者や障がい者にも優しい、ユニバーサルデザインに配慮した居住環境の整備を検討します。

### ④ネットワーク道路の整備充実

- ・高齢者や障がい者にも優しい、ユニバーサルデザインに配慮した市街地の回遊性を高める都市計画道路への見直しを進めます。
- ・市街地へのアクセス性を高めるため、幹線及び主要道路の改良に取り組みます。
- ・有利な財政支援措置を活用し、市街地と集落のアクセス向上と災害に強い道路の整備に取り組みます。
- ・既存道路及び橋りょうの計画的な予防保全の実施による長寿命化に努めます。
- ・市民の自主的な道路・河川愛護活動を支援し、市民協働による適切な維持管理に努めます。
- ・地域の要望に対応するため、地域住民の協力のもとふれあいの道づくり事業を推進します。

### ⑤土地利用

- ・土地利用適正化条例に基づき、土地利用に関する適正な審査・指導に努めます。
- ・国土利用計画法に基づく土地売買の適正な管理に努めます。
- ・時代のニーズや地域の特性などを的確に捉えた都市計画の見直しを進めます。
- ・適正かつ有効な土地利用を図るため、計画的に地籍調査を進めます。

### ⑥安定した水の供給

- ・良質な水を安定して供給するため、計画的な水道施設及び水道設備の維持管理に努めます。
- ・災害に強い水道施設及び水道設備の強化を図るとともに、万が一に備えた供給の多重化や近隣市町との広域化について検討を行います。
- ・水道事業の経営の安定化に努めます。

## (4) 環境・衛生

### 現状と課題

近年、地球温暖化の影響により集中豪雨や台風の巨大化など、自然災害の頻発化・激甚化が進んでいます。2015年パリ協定では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、本市においても令和2（2020）年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、官民連携による温室効果ガスの削減に向けた取組を推進することとしています。

また、限りある資源やエネルギーを大量に消費した結果、大量のごみの発生、資源の枯渇な

ど、様々な問題に直面しています。本市のごみ排出量は年々増加しており、3Rなどの指導・啓発や分別の徹底による、早急なごみの発生抑制と減量化が求められています。

### 施策の展開

#### ①地球温暖化対策の推進

- ・環境に配慮した再生可能エネルギーの導入をはじめ、蓄電池や電気自動車等のクリーン技術の活用を促進します。
- ・省エネルギー機器の導入支援や節電の呼びかけなど、省エネルギーの普及啓発を推進します。
- ・公共施設における、省エネルギー設備への計画的な更新に取り組みます。

#### ②廃棄物対策の推進

- ・3Rの徹底によるごみの排出抑制と減量化を推進します。
- ・ごみや土砂の不法投棄の防止に向けた監視の徹底に努めるとともに、法令等に基づく適正な処分に取り組みます。
- ・ごみ分別アプリをはじめ、様々な媒体でごみの分別、出し方などの周知、浸透を図り、分別の徹底、資源化を進めます。
- ・自治会と協力し、ごみステーションの適正管理に取り組みます。

#### ③自然環境の保全

- ・下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による生活排水の適正処理を推進し、河川水質の向上に努めます。
- ・多様な生物が生息できる豊かな自然環境を保全するため、行政・民間・市民が連携した保全活動に取り組みます。
- ・自動車騒音常時監視面的評価の実施や公共用水域水質検査を実施し、公害の防止に向けた現状把握に努めます。

## 基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く

### 【重点戦略】

#### I 市政への市民参画戦略

##### A) 行政情報の積極的な発信

\* 市民に市の取組や事業の進捗状況等を知っていただくため、広報紙、ホームページ、SNS等を活用した様々な行政情報の発信・公開を行うとともに、報道機関を活用したパブリシティ活動を推進します。

##### B) 広聴活動の充実

\* 従来までの市政懇談会や広聴箱の設置、パブリックコメントに加え、定期的なタウンミーティングの開催や、事業の企画立案時における市民参加のワークショップの開催など、市政への市民参画を推進します。

##### C) 協働のまちづくりの推進

\* 地域課題の解決を図るため、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体が連携・協力し、「地域の担い手」として活発に活動できる協働のまちづくりの仕組みを構築します。

\* 主体的にまちづくりに参画するNPOをはじめとするまちづくり団体の活動を支援するとともに、相互連携を深めるための交流の場を提供します。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	行政情報が積極的に公開されていると思う人の割合	75.9%	79.3%
満足度指標	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合	67.7%	71.1%
成果指標	市ホームページへの市民の年間アクセス数（セッション数）	105,003件	110,000件
成果指標	市公式SNS（LINE）の登録者数	8,269人	9,200人
成果指標	市政懇談会等（タウンミーティング等）への年間延べ参加者数	32人	170人

#### II 費用対効果の高い行財政戦略

##### A) 行財政基盤の強化

\* 返礼品の充実により「ふるさと納税」の増加に繋がるとともに、民間企業のニーズに沿った事業を展開することにより、「企業版ふるさと納税」を推進します。

\* 公金等の適正な徴収をはじめとする従来までの財源確保策に加え、クラウドファンディングの活用や基金の運用など、新たな財源の確保に取り組みます。

\* 費用対効果の低い事業や補助金の見直しに取り組むとともに、徹底した事業のスク

ラップ&ビルドに努めます。

\* 社会経済や多様化する市民ニーズに迅速に対応できる組織体制を構築します。

### B) 公共施設マネジメントの推進

\* 防災の拠点であり、まちづくりの拠点となる本庁舎整備について、市民との丁寧な合意形成を図りながら着実に進めていきます。

\* 市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化に努めるとともに、複合化・多機能化を推進することにより、利便性の高い公共施設を目指します。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値 (R9年度)
満足度指標	行政のスリム化など行政改革の取組が積極的に進んでいると思う人の割合	66.0%	69.3%
満足度指標	市役所等公共施設の効率的な再編整備が進められていると思う人の割合	62.4%	66.1%
成果指標	ふるさと応援寄付金事業の寄付額 ※市民からの寄附及び企業からの寄附を除いた額	17,976千円	50,000千円
成果指標	クラウドファンディングの活用	未実施	実施
成果指標	将来負担比率	0.0%	0.0% (維持)
成果指標	公共施設の延べ床面積の削減率 (H29~R9まで)	5.5%	10.0%以上
成果指標	市税徴収率 (現年分+滞納繰越分)	84.7%	88.0%



### Ⅲ 利便性を高めるデジタル戦略

#### A) 電子自治体の推進

- \* 先進的なデジタル技術を活用し、行政事務の効率化に取り組みます。
- \* ペーパーレス会議やテレワークを推進するなど、働き方改革を推進します。

#### B) ICTを活用した市民の利便性の向上

- \* 行政手続きのオンライン化や公金等のキャッシュレス化など、市役所に行かなくても行政サービスを受けることができる仕組みを構築します。
- \* AIやIoTを活用した新たな地域課題の解決に取り組みます。
- \* デジタル化を牽引する人材の育成・確保に努めるとともに、市民の情報リテラシーの向上に努めます。

#### 指標

種類	指標名	直近の実績値	目標値（R9年度）
満足度指標	パソコンや携帯電話を利用した行政サービスの利便性向上が図られていると思う人の割合	75.6%	78.6%
成果指標	コンビニエンスストア等による証明書等発行年間利用率	6.4%	15.3%
成果指標	eLTAX経由による納税の利用率（現年分）	1.2%	10.0%

## 【分野別計画 5 協働・行政経営】

### (1) 市民参画・市民協働

#### 現状と課題

絶えず変化している社会経済情勢や、市民の価値観の多様化により、行政に対する地域課題も高度化・複雑化しており、柔軟できめ細やかな対応が求められています。

一方で、行政だけで全ての課題を解決していくことは難しく、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体と協働して取り組むことが必要です。

そのため、市民に対し、市の取組や課題、事業の進捗状況など、的確で透明性の高い行政情報を積極的に発信するとともに、広聴活動の充実による市民ニーズの把握など、市民が市政に参画できる環境を整備していくことが求められています。

#### 施策の展開

##### ①行政情報の積極的な発信

- ・これまでの広報紙や記者発表、ホームページに加え、SNSを活用した積極的な情報提供を行い、市の現状、事業の進捗状況や課題などをより有効な方法で情報を発信します。
- ・報道機関を活用したパブリシティ活動を推進します。

##### ②広聴活動の充実

- ・定期的な市政懇談会を実施するとともに、パブリックコメント、タウンミーティングなど様々な機会での市民の意見を把握し、市政に反映させる広聴の仕組みの定着に努めます。
- ・ワークショップの開催や各種審議会などの委員に公募枠を設けることなどにより、市民参画機会の充実を図ります。

##### ③協働のまちづくりの推進

- ・主体的にまちづくりに参画するNPOをはじめとするまちづくり団体等の活動を支援するとともに、相互連携を深めるための交流の場を提供します。
- ・地域課題の解決を図るため、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体が連携・協力し、地域の担い手として活発に活動できる協働のまちづくりの仕組みを構築します。
- ・地域の自発的な活動を支える地域コミュニティの活性化を図るため、自治会をはじめとする地域自治組織の活動を支援します。

### (2) 行財政運営

#### 現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行、複雑・多様化する市民ニーズへの対応など、行政課題が山積する中、費用対効果の高い行財政運営が求められています。あらゆる手段を駆使した財源の確保に併せ、既存事業の見直しや、選択と集中による事業のスクラップ&ビルド、公共施設マネジメントの徹底、そして職員の資質向上など、行財政改革の徹底が求められています。

## 施策の展開

### ①行財政の基盤強化

- ・「ふるさと納税」の増加に取り組むとともに、民間企業のニーズに沿った事業展開による「企業版ふるさと納税」を推進します。
- ・市税等の適正な徴収や滞納処分をはじめとする従来までの財源確保策に加え、クラウドファンディングの活用や基金の運用、そして国・県等の有利な財政支援措置を積極的に活用するなど、財源の確保に努めます。
- ・費用対効果の低い事業や補助金の見直し、徹底した事務事業のスクラップ＆ビルドに努めます。
- ・社会経済や多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成と効果的な組織体制の整備に努めます。

### ②公共施設マネジメントの推進

- ・防災の拠点・まちづくりの拠点となる本庁舎整備について、市民との丁寧な合意形成を図りながら着実に進めていきます。
- ・計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化に努めるとともに、複合化・多機能化を推進し、利便性の高い公共施設を目指します。

## (3) デジタル戦略

### 現状と課題

科学技術の発展によりSociety5.0の世界が現実のものとなりつつある中、国ではデジタル庁が創設され、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式への変容の中で、非対面・非接触の必要性が高まり、テレワークをはじめ働き方が多様化するなど、デジタルが市民の暮らしの中で求められる役割は大きくなっています。

このような社会構造の変化に対応するため、社会全体をはじめ行政の在り方を、デジタル化を前提としたものに作り変え、新しい生活様式に対応する環境を整えていく必要があります。

### 施策の展開

#### ①電子自治体の推進

- ・先進的なデジタル技術を活用し、行政事務の効率化に取り組みます。
- ・ペーパーレス会議やテレワークを推進するなど、働き方改革を推進します。

#### ②ICTを活用した市民の利便性の向上

- ・行政手続きのオンライン化や公金等のキャッシュレス化を推進します。
- ・AIやIoTを活用し地域課題の解決に取り組みます。
- ・デジタル化を牽引する人材の育成・確保に努めます。
- ・市民向けスマホ教室等によるオンライン手続きの支援を行うなど、市民の情報リテラシーの向上に努めます。
- ・公衆無線LANの整備拡充について検討を行います。

## 効果検証

### 1 PDCAサイクルによる進行管理

第3次総合計画で示す施策は、毎年度、具体的な事業を盛り込んだ実施計画を策定（Plan）し、実施（Do）されます。また、実施した事業の成果や進捗状況を把握・分析するとともに、市民ニーズを加味して優先すべき施策や事務事業を検証（Check）し、その結果を踏まえ改善策（Action）を講じ実施計画の策定に反映することで、取組の改善や成果の向上を図ります。

このような、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）に沿って計画の進行管理を行い、効果的・効率的に取組を推進します。

PDCAサイクルによる進行管理の流れ

